

上信越高原国立公園

(須坂・高山地域)

管理計画書 (試案)

平成25年1月

長野自然環境事務所

上信越高原国立公園（須坂・高山地域）管理計画書（試案）

目次

はじめに

第1章..上信越高原国立公園（須坂・高山地域）の概況1

第2章 管理の基本方針5

第3章 風致景観及び自然環境の保全に関する事項7

第4章 適正な国立公園利用の推進に関する事項11

第5章 行為許可及び公園事業等の取扱いに関する事項

第6章 その他12

はじめに

1. 管理計画改定の背景

■上信越高原国立公園（須坂・高山地域）の公園計画・管理計画をめぐる経緯

上信越高原国立公園は、群馬県、長野県及び新潟県の三県の県境にそびえる 2,000m 級の山々を中心とした公園です。

昭和 24 年に国立公園として指定され、須坂・高山地域については、昭和 27 年に施設計画が決定し、特別地域が指定されました。その後、利用施設の追加・変更はあったものの、全般的な見直しは行われずにきましたが、公園をめぐる社会情勢の変化や、新たに生じた問題に対応するため、平成 22 年に公園計画の全般的な見直し（再検討）が行われ、公園区域線の明確化や地種区分の変更などが行われました。


管理計画については、平成 13 年に須坂市・高山村に加え、旧真田町（現上田市の一部）を含めた地域で「菅平地域管理計画書」が策定され、同計画に基づく管理運営が行われてきました。このうち、旧真田町の区域については、平成 19 年に公園計画の見直しが行われた草津・万座・野反・四万、菅平及び浅間地域と一体となり、平成 23 年に管理計画の改定が完了しています。一方、これより遅れて公園計画の見直しが完了した須坂・高山地域について今般、地域の実態に即した管理計画の改定を実施しました。

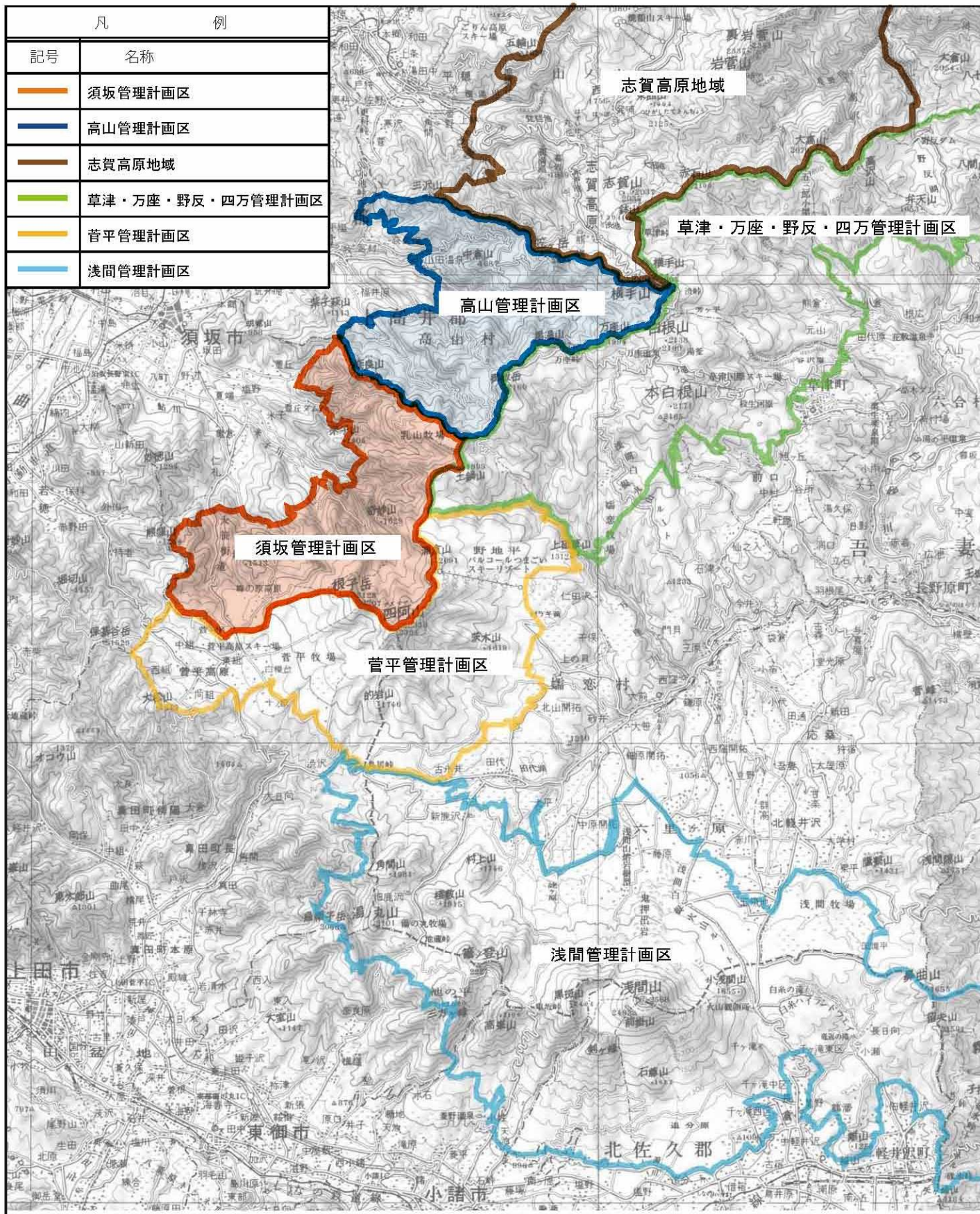
■国立公園の協働型管理運営に対する機運の高まり

環境省では、自然の質に関する価値観や社会情勢等の変化を受け、現代のニーズに合致するような自然公園制度の方向性を検討するため、平成 18 年から「国立公園・国定公園の指定及び管理運営に関する検討会」を開催してきました。検討会が平成 19 年に取りまとめた「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言」では、地域性国立公園の管理運営のあり方として、多様な主体の参画による計画策定や、協働による公園の管理運営の必要性がうたわれるとともに、関係者間で公園が果たすべき役割を明確にした上で、共通の目標や目標を達成するための行動計画を作成することの有効性が示されています。

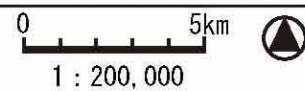
2. 本計画の特徴

本計画の改定にあたっては、上記の背景を受け、学識経験者や地域関係者、行政からなる検討組織として「管理計画検討準備会議」及び「管理計画検討会」を設置するとともに、地域関係者からなる「地域連携会議」を設置し、本地域の将来目標や目標を実現するための取組みについて議論してきました。国立公園の管理運営に関わる地域関係者が、本地域が目指すべき将来像を「地域連携会議」において共有し、それを本計画に反映させたことが、本計画の大きな特徴です。

| 凡 例 | |
|---|------------------|
| 記号 | 名称 |
|  | 須坂管理計画区 |
|  | 高山管理計画区 |
|  | 志賀高原地域 |
|  | 草津・万座・野反・四万管理計画区 |
|  | 菅平管理計画区 |
|  | 浅間管理計画区 |



管理計画区域図



第1章 上信越高原国立公園（須坂・高山地域）の概況

1. 上信越高原国立公園（須坂・高山地域）の概況

上信越高原国立公園（須坂・高山地域）は、長野県の北部に位置し、南側は上田市、北側は山ノ内町、東側は群馬県の嬭恋村、草津町、中之条町に接しています。

本地域の東側には、笠岳、横手山、御飯岳（おめしだけ）及び四阿山（あずまやさん）等の2,000m級の山々がそびえています。四阿山は、山頂北西面に直径約3.5kmのカルデラを有し、浦倉山（うらくらやま）及び根子岳（ねこだけ）とともにその外輪山を形成しています。

また、御飯岳南方に位置する破風岳（はふだけ）は、差別侵食によるメサと呼ばれる台地状の地形を呈しています。

稜線より西側は急峻な谷地形が広がっており、松川、樋沢川（ひさわがわ）及び米子川等の流域となっています。松川の本流・支流では、雷滝及び八滝等の多くの滝を形成し、米子川は、柱状節理の断崖を流れ落ちる不動滝、権現滝及び奇妙滝を有しています。

また、山田牧場、破風高原、峰の原高原等の高原も点在しており、スキー場やクロスカントリコースなども多くあります。山田温泉、五色温泉、七味温泉など、温泉もあり、多くの利用者が訪れています。

2. 管理計画区の区分

当地域は須坂地域と高山地域の2つがありますが、地理的及び地形的な条件に起因する以下のような理由で、須坂管理計画区と高山管理計画区の2つの管理計画区に区分します。

- 1) 2地域は、直接的には道路（車道）で繋がっていない。
- 2) 観光地としても独立している。
- 3) 須坂地域は四阿山系、峰の原高原、米子大瀑布、五味池破風高原等があり、南側および東側に隣接する上田市域及び嬭恋村域との関連性が強い
- 4) 高山村は松川溪谷沿いの温泉、山田牧場、笠岳等があり、須坂市域よりも北方向に隣接する山ノ内町域（志賀高原）との関連性が認められる。

3. 各管理計画区の概況

（1）須坂管理計画区

①区域

当地域は、須坂市の南東部に位置し、南側は上田市、東側は群馬県嬭恋村、北側は高山村と接しています。四阿山、根子岳、破風岳、土鍋山、浦倉山が2,000m級の山で、山麓に、峰の原高原、仁礼・豊丘地区があります。主要観光地としては、峰の原高原、米子大瀑布、五味池破風高原があります。公園計画上は、第2種特別地域と普通地域の規制地域で構成されています。

②地形・地質

当地域の東縁は群馬県嬭恋村と接しており、破風岳（1,999m）から四阿山（2,354 m）まで南北方向に県境を連ねています。県境には、破風岳、土鍋山（2,000m）、浦倉山（2,090.6m）、四阿山等の 2,000m 級の山岳がそびえ、須坂市のなかでも、もっとも標高の高い山岳地域を形成しています。県境より西寄りにそびえる根子岳（2,207m）も 2,000m 級山岳地域の一角を形成しています。県境の 2,000m 級高山地域の西側には、奈良山（1,639.4m）、梯子山（1,513.1m）等がそびえる標高 1,500 ～1,700m の険しい山岳地域が広がります。

この須坂地域を構成する地質は、大きく固結した岩石と未固結の堆積物からなる地域に 2 分され、固結した岩石は山地を構成する堆積岩と火成岩とに 2 分されます。火成岩類は、さらに火山性の岩石と深成岩類に分類されます。

③気象条件

気候は典型的な内陸性です。平均気温は 12℃であり、平均気温のもっとも高い月は 8 月の約 26℃、もっとも低いのは 1 月の約-1℃で年較差は約 27℃です。降水量からみると、須坂市は約 1,000mm で少なくなっています。山地では、積雪量が 2 m を超すこともあり、10 月下旬～6 月初旬まで雪で覆われています。

④植生

山地は標高 700 ～ 2,000m にあり、温帯林のブナ帯に属します。低い山地の尾根では、乾燥性のためアカマツ、斜面ではコナラ・クヌギ・シデなどが生育しています。標高 1,000m 以上になるとブナが増え、1,500m 以上にダケカンバ類がみられます。高標高地は亜高山帯の植生が占め、シラビソ、オオシラビソ、コメツガが優占する針葉樹林や、ガンコウラン、コケモモ、クロマメノキ、ハイマツなどが生育する高山植物群落が見られます。土鍋山や奈良山などの山地では、冬季の積雪により日本海側に分布する多雪地に適応したハルニレ・エゾユズリハなどが生育しています。また、破風高原には地すべりによる五味池をはじめ、池や沼、高層湿原があり、コバイケイソウ・ニッコウキスゲなど多様な植物が生育しています。

⑤動物

魚類や両生類においては、高層湿原や山地性の湖沼、これらを源とする河川、扇状地末端の湧水などが豊かであるため、イワナ、クロサンショウウオ、ハコネサンショウウオがみられます。昆虫ではトワダカワゲラも確認されています。

チョウ類は北方系のものから南方系のものまで生息し、峰の原高原には、ミヤマモンキチョウ、ベニヒカゲ、破風高原にはベニヒカゲなどの高山蝶が生息し、県の天然記念物に指定されています。

鳥類では、米子の谷で繁殖していたイヌワシが、昭和 30 年代末より繁殖しなくなっています。米子の爆裂火口壁には、アマツバメが生息しています。

哺乳類では、イノシシは最近では里山や周辺の農耕地に出没して農作物を食べ荒らし、被害を与えています。ニホンザルによる農作物の被害も深刻です。山地に特別天然記念物のニホンカモシカが生息していましたが、最近では山麓で見られ、ときには山地から離れた市街地での目撃例もあります。山地ではニホンジカもここ 10 年ほど前からみられています。ツキノワグマは米子川や北ノ沢の奥地などに生息していますが、秋から初冬にかけて、米子町や豊丘町などで目撃されています。

⑥利用環境

当地域の利用施設には、峰の原高原のスキー場、ゴルフ場、高地トレーニングコース、及び宿泊施設、米子大瀑布周辺の自然探勝歩道、五味池破風高原の自然探勝歩道が整備されています。

⑦社会条件

第2次大戦後は観光ブームによって破風高原や峰の原が観光開発されました。レンゲツツジの五味池破風高原、峰の原にはペンション村が開かれ、スキー場が開設されました。その後オールシーズン型リゾートとして発展しています。

不動信仰の地米子大瀑布も景勝地としてにぎわっています。米子瀑布は四阿山カルデラ内の米子溶岩にかかりますが、周辺には江戸時代以降開発された米子硫黄鉱山跡地が残されています。

(2) 高山管理計画区

①区域

当地域は、高山村の東部一帯を占め、北側は山ノ内町、南側は須坂市、群馬県嬭恋村、東側は群馬県草津町、中之条町と接する区域です。公園計画上は、第1種、第2種、第3種特別地域及び普通地域で構成されます。

②地形・地質

当地域の東縁の県境には、万座山(1,994m)、黒湯山(2,007m)、御飯岳(2,160m)、破風岳(1,999m)等の2,000m級の山岳がそびえ、すぐ近くには横手山(2,305m)草津白根山(2,160m)があり、標高の高い山岳地域を形成しています。これに松川とその諸支流が谷を刻み、起伏の大きい地形をつくりだしています。また、県境より西にそびえる笠岳(2,076m)と老ノ倉山(2,020m)も2,000m級山岳地域の一角を形成しています。

この高山地域を構成する地質は、山地をつくる古い時代の比較的固結した地層や岩石とその上を覆う火山岩類、これらを侵食してできた谷や谷の出口にたまった新しい時代の未固結の地層とに大きく3分類することができます。

③気象条件

気候は平均気温が11.8度で比較的冷涼です。年間を通じて気温の日較差が大きく、夏季では最高気温が30度を超え、冬季では平均気温が氷点下となる内陸性の気候です。降水量からみると、約850mmと少なく、冬季の積雪量は平坦部においてはあまり多くありませんが、東部の山間部では日本海側の気候の影響により2mを越すこともあるため、特別豪雪地帯に指定されています。

④植生

標高1,800mまでの森林植生は低山帯上部(ブナ帯)に属し、ブナ・ミズナラ・オオヤマザクラ・シナノキなどの落葉広葉樹が卓越しています。標高1,800~2,000mの間は亜高山帯となり、オシラビソ・シラビソ・コメツガなどの針葉樹林が主流です。標高2,000m前後の山岳には、ハイマツ、ガンコウラン、コケモモ、クロマメノキ、ツガザクラ等の高山植物が生育していますが、真の高山帯ではなく、強い風邪などで高木が生育できず高山に似た環境となっています。

⑤動物

哺乳類は、広葉樹の樹林帯であることや、人を簡単に寄せ付けない急傾斜地が多いことから、ニホンザル・ニホンカモシカ・ツキノワグマなどの大型獣の生息を可能としています。また肉食や雑食のイタチ・タヌキなども生活を可能にしています。最近では地球温暖化にともない、イノシシ・ハクビシン・ニホンジカなども見られるようになり、イノシシは里の農作物に被害を与えています。

鳥類は小動物が豊かなため食物連鎖の頂点に立つイヌワシも生息しています。しかし農薬の使用が増加したことなどからマシジミ、イモリなどをはじめとする水棲小動物が姿を消したのにもなってキセキレイなどの姿も急激に見られなくなっています。

爬虫類はヘビ・トカゲが主でカメの仲間は生息しません。しかしヘビはノネズミやモグラを餌にしているため、野鼠（やそ）駆除剤の散布により急激に数を減らしています。このことは食物連鎖によりワシ・タカ類にも影響を及ぼしています。

魚類は松川、樋沢川など主要な河川が酸性水であることから限られており、陸封性のイワナ・ヤマメが一部の溪流にすんでいます。また両生類は山田牧場の池のような標高の高いところではモリアオガエルが生活しています。

昆虫類は多様な環境によって多くの種類が見られます。標高の高さが、ミヤマモンキチョウ（長野県天然記念物）といった高山チョウやカオジロトンボやルリトンボなどの高山トンボの生息を可能にさせ、樹木の豊かさが幹や枝を食べるカミキリムシの類を多くしています。またセミやコオロギも数多く生息しています。

⑥利用環境

当地域には、温泉、自然探勝施設、スキー場等が整備されており、四季を通して利用することができます。温泉は山田温泉、松川溪谷温泉、五色温泉、七味温泉、奥山田温泉があり、古くから利用されています。自然探勝施設は、五色温泉から七味温泉の間に山の音遊歩道、山田温泉付近に鷗外の散歩道コースなどがあり、山田牧場内にも新たに遊歩道が整備されています。またスキー場は YAMABOKU ワイルドスノーパーク、山田温泉キッズスノーパークがあります。またこの両スキー場をつなぐ 13 km にも及ぶタコチコースが整備され、林の中を滑り自然を堪能できるコースとして人気が高まっています。

⑦社会条件

山田温泉をはじめとする温泉旅館業や、八滝、雷滝の景勝地、笠岳などへのトレッキング、松川溪谷の紅葉等の自然探勝を主とする観光業が地域の産業として成り立っています。

第2章 管理の基本方針

1. 管理の基本方針と将来目標の位置づけ

上信越高原国立公園（須坂・高山地域）の適正な保護及び利用の推進を図るためには、公園に関わる多様な関係者が協働して様々な取り組みを進める必要があります。本地域の管理運営にあたっては、関係主体の共通認識に基づく将来目標を掲げ、それに向かって多様な主体が連携しながら推進することを基本的な考え方とします。

本地域の将来目標は、当該国立公園の保護または利用に関する団体（地域の観光協会、自治会、土地所有者、NPO、地域活動団体など）、行政機関等の関係者からなる「地域連携会議」において、国立公園が目指すべき目標について議論・共有した結果を、管理計画検討会に諮り、管理計画の将来目標としたものです。

2. 管理計画区ごとの将来目標

（1）須坂管理計画区の将来目標

須坂管理計画区の将来目標は、以下のとおりとします。

●将来目標 1

「地域住民が参加する公園（または地域）づくりをし、利用者も安心して楽しめる公園とする」

須坂地域の住民自身が国立公園の自然を地域の宝として意識できるようにするため、国立公園の管理運営に地域住民が参加します。そのうえで、公園来訪者にも安心して利用し、楽しめる国立公園とします。

●将来目標 2

「動植物、景観、水源の森林を守り、次世代に引き継ぐ」

当地域は、須坂市に特徴的な高山植物や県の天然記念物にも指定されている高山蝶などが生息し、四阿山・根子岳の山岳景観、五味池破風高原の池、植物、そして米子大瀑布などの景観も来訪者を楽しませています。また、国立公園の森林は大切な水源地ともなっています。これらの自然環境を将来にわたって引き継ぐことを目指します。

●将来目標 3

「国立公園の様々な情報を発信し、地域住民や利用者が、魅力ある国立公園であることを意識できるような公園を目指す」

国立公園区域の位置情報をはじめ、自然環境や利用ルールを積極的に発信し、地域住民や利用者にとって魅力ある国立公園であることを実感できるようにします。

(2) 高山管理計画区の将来目標

高山管理計画区の将来目標は、以下のとおりとします。

●将来目標 1

「美しい北信濃の山並みや溪谷、高原の風景、紅葉など、高山地域の自然の魅力が楽しめる公園とします」

県境部に連なる 2,000m 級の山々や、松川とその諸支流が刻んでできた溪谷、溪谷に生える木々の紅葉、山田牧場などの高原の風景など、高山地域特有の自然の魅力が最大限に楽しめる公園を目指します。

●将来目標 2

「地元の関係者と利用者との間で公園利用に関するルールを共有し、誰もが気持ちよく利用できる公園を目指します」

不法投棄や貴重な植物の採取などの撲滅に向け、地元の関係者で共有認識を持つとともに、利用者にも理解を求め、利用マナーの向上を図り、誰もが気持ちよく利用できる公園を目指します。

●将来目標 3

「高山地域の優れた自然環境や、人の手により守られてきた美しい村の景観を、次世代に引き継ぎます」

地域の優れた自然環境や、かつて間伐や炭焼きなどの人間活動により維持されてきた里山の景観を保全し、次世代に引き継ぎます。

3. 将来目標達成のための仕組みづくり

将来目標達成のためには、国立公園に関わる主体が参加した場（(仮称) 地域連携会議）で、下記のような事項について、継続的に議論をし実現していくことが必要です。

- ・ 将来目標の実現に向けた取組みの方法
- ・ 目標の達成状況
- ・ 取組みを進める中で生じた課題
- ・ 新たな取組みの方法
- ・ 各団体の連携方策 など

第3章 風致景観及び自然環境の保全に関する事項

1. 保全すべき自然景観と主要展望地

各管理計画区において、具体的な保全すべき景観とその主要な展望地点は、下記のとおりとします。これらについては公園管理関係者と連携し、適正に保全を図ります。

(1) 須坂管理計画区

①五味池破風高原（第2種特別地域）

◇ 保全すべき景観

溶岩台地やレンゲツツジの景観、五味池破風高原自然園（五味池、高山植物、レンゲツツジ群落、エゾリンドウ群落）の景観

◇ 主要展望地

土鍋山、五味池破風高原

②四阿山・根子岳（第2種特別地域）

◇ 保全すべき景観

四阿山、根子岳の景観、山麓部に広がる高原景観

◇ 主要展望地

四阿山・根子岳登山道及び山頂、峰の原高原

③米子大瀑布（第2種特別地域）

◇ 保全すべき景観

米子大瀑布（不動滝、権現滝）、柱状節理の景観

◇ 主要展望地

米子大瀑布周辺遊歩道

(2) 高山管理計画区

①笠岳（第1種特別地域）

◇ 保全すべき景観

笠岳の景観

◇ 主要展望地

山田牧場、山田峠

②破風岳・毛無山（第1種特別地域）

◇ 保全すべき景観

破風岳・毛無山の景観、破風岳のメサと呼ばれる台地状の地形の景観

◇ 主要展望地

県道大前須坂線、毛無峠

③万座山（第2種特別地域）

◇ 保全すべき景観

万座山の景観

◇ 主要展望地

山田峠、山田牧場

④御飯岳（第2種特別地域）

◇ 保全すべき景観

御飯岳の景観

◇ 主要展望地

県道大前須坂線、五味池御飯岳線

⑤松川溪谷・老ノ倉山（第2種特別地域、第3種特別地域）

◇ 保全すべき景観

V字状溪谷の景観、溪谷沿いの滝（雷滝、八滝、七味大滝、六坊滝等）、松川沿いの紅葉景観、老ノ倉山の景観万座山の景観

◇ 主要展望地

山田七味線、舞の道遊歩道、鎌田林道線

2. 保全すべき自然環境

各管理計画区において、具体的な保全すべき自然環境は、下記のとおりとします。これらについては公園管理関係者と連携し、適正に保全を図ります。

（1）須坂管理計画区

①五味池破風高原の植物群落（第2種特別地域）

◇ 保全対象

五味池破風高原自然園には、県下最大級のレンゲツツジ群落と、長野県有数のエゾリンドウ群生地があります。

②破風岳、土鍋山の天然林（第2種特別地域）

◇ 保全対象

コメツガやシラビソ、ダケカンバが優占する亜高山帯針葉樹林の天然林が分布しています。

③四阿山・根子岳の高山植物群落（第2種特別地域）

◇ 保全対象

根子岳は花の百名山の一つで、ガンコウラン、カラフトイバラ、クロマメノキ、コケモモなどの高山植物が豊富な草原の山です。

④高山域に生息するチョウ及び繁殖地（県天然記念物）

◇ 保全対象

当地域には、長野県の天然記念物であるミヤマモンキチョウ、ミヤマシロチョウ、ベニヒカゲが生息し、その食樹であるクロマメノキ、ヒロハノヘビノボラズ、メギが生育しています。

(2) 高山管理計画区

①笠岳の天然林及び高山植物群落（第1種特別地域）

◇ 保全対象

一帯には、コメツガ、オオシラビソ、ダケカンバが優占する亜高山帯針葉樹林の天然林が分布し、山頂付近には、ハイマツの小群落やコケモモ等の高山植物が生育しています。

②破風岳・毛無山の風衝地群落（第1種特別地域）

◇ 保全対象

毛無山から破風岳北斜面にかけては、ガンコウランやコケモモ、ハイマツ、ササ等が生育する風衝地群落が分布しています。

③万座山の天然林・ササ自然草原及び山田峠周辺の高山植物群落（第2種特別地域）

◇ 保全対象

一帯には、シラビソ、オオシラビソ、ダケカンバが優占する亜高山帯針葉樹林の天然林やササ自然草原が分布しています。また、山田峠周辺は風衝地となっており、クロマメノキやコケモモ、ハイマツ等が生育しています。

④御飯岳の天然林・ササ自然草原（第2種特別地域）

◇ 保全対象

シラビソやコメツガが優占する亜高山帯針葉樹林の天然林やササ自然草原が分布しています。

⑤松川沿いの植生（第3種特別地域）

◇ 保全対象

松川沿いの植生は、ブナ、ミズナラ、シラカバが優占する落葉広葉樹林二次林であり、多種類のカエデも生育していることから、紅葉の名所となっています。

3. 野生生物の保護管理

当地域は、2,000m級の山々があり、自然環境も豊かであることから、野生生物が多く生息・生育しています。これらを、「(1) 保護管理が必要な野生動物、(2) 保護が必要な希少野生生物」に分類し、それぞれ記のとおりとします。

保護管理が必要な対象種については、「鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律」の「特定鳥獣保護管理計画」をもとに適正に管理を行ない、保護が必要な希少野生生物については、関係者間で話し合い、適正な保護を行います。

(1) 保護管理が必要な野生動物

対象種

- ◇ ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）
- ◇ ツキノワグマ
- ◇ イノシシ
- ◇ ニホンザル
- ◇ ニホンジカ

(2) 保護が必要な希少野生生物

対象種

- ◇ ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）
- ◇ ヤマネ（国指定天然記念物・準絶滅危惧種）
- ◇ イヌワシ（国指定天然記念物・絶滅危惧 IB 類）
- ◇ クマタカ（絶滅危惧 IB 類）
- ◇ オオタカ（準絶滅危惧種）
- ◇ クロサンショウウオ（準絶滅危惧種）
- ◇ ミヤマモンキチョウ、ベニヒカゲ（長野県指定天然記念物・準絶滅危惧種）
- ◇ ヒメギフチョウ（準絶滅危惧種）
- ◇ 上記のほか、「環境省レッドリスト掲載種」、「長野県レッドデータブック掲載種」、「須坂市レッドリスト掲載種」、「上信越高原国立公園指定植物」を対象とします。

第4章 適正な国立公園利用の推進に関する事項

当地域は、大都市圏からのアクセスが比較的良く、スキー場、温泉施設等の利用施設が整備されていることなどから、老若男女が四季を通じて楽しむことができるという特徴を持っています。しかし、隣接する地域と比較すると公園利用者数は多いとは言えず、一般利用者はもとより地域の住民からも、国立公園であることが十分に認知されていない状況も見受けられます。また、国立公園に関する貴重な動植物の盗掘や不法投棄がみられるなど、快適な利用環境を脅かす状況も生じています。

そこで、国立公園の情報や自然の魅力の発信などを通し、国立公園に対する知識や意識の向上や、国立公園利用のルールやマナーの向上を図ることで、適正な利用を推進します。

1. 国立公園の情報発信

公園内外に向けた国立公園の情報や魅力の発信、体験プログラム等を通した自然の魅力の紹介などを通し、国立公園に対する知識や意識の向上を図ります。

【国立公園の情報発信に向けた方法】

- 国立公園の表示や案内板の設置
- 様々な情報媒体での国立公園情報や自然の魅力の発信
- 情報を収集し一元的に発信する仕組み構築
- 利用者向けの自然体験・学習プログラムの実施
- 上記プログラムの実施者の育成

2. 利用マナーの向上

不法投棄や貴重な植物の盗掘を防ぐため、国立公園の利用マナーの向上を図ります。

【利用マナーの向上のための方法】

- ホームページやパンフレット等を用いた利用者への意識啓発
- 不法投棄や植物の盗掘を防ぐためのパトロール強化
- 監視中のステッカー等の作成および配布

第6章 その他

当地域において、今後解決もしくは検討すべき課題を、以下のようにします。

(1) 隣接する管理計画区との一体的管理の検討

須坂地域は、四阿山系の地形的連なりや観光地としての交通アクセスの近接性から、南側に隣接する菅平管理計画区との関係も深いと考えられます。今後、菅平との一体的な管理・運営のあり方を検討する必要があります。